

八女市議会議長 橋本正敏 様

会派「新風」研修報告書

報告者： 堤 康幸

1. 日 時： 令和7年9月28日（日）～9月30日（火）
2. 参加者： 会派「新風」会員4名
3. 会 場： 東京都新宿区西新宿7丁目21-3
「リファレンス西新宿大京ビル」205会議室

4. 研修日時及び研修内容

◎令和7年9月29日（月）午前10時より午後4時まで

◎交通空白と地域公共交通の役割 ① 及び ②

講 師：早稲田大学 スマート社会技術融合研究機構 電動車両研究所
井原雄人 研究員客員准教授

送迎される人は移動に困っていない

日常生活の中の送迎負担は、8割が女性の負担⇒移動の問題が家庭内の問題となっている。

地域公共交通の定義（地域公共交通活性化・再生法）

第二条（定義）

1 地域公共交通

地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。

2 公共交通事業者等

イ 鉄道事業法による鉄道事業者

ロ 軌道法による軌道経営者（路面電車）

ハ 道路運送法による一般乗合旅客自動車運送事業者（バス）及び一般乗用旅客自動車運送事業者並びに自家用有償旅客運送者（特定の者の需要に応じ、一定の範囲の旅客を運送するものを除く）

ニ 自動車ターミナル法によるバスターミナル事業を営む者

ホ 海上運送法に規定する一般旅客定期航路事業を営む者

ヘ 公共交通機関を利用する旅客の乗降、待合いその他の用に供するもの

地域公共交通は誰が維持するのか（地域公共交通活性化・再生法）

（国等の努力義務）

第四条

国は、地方公共団体、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要な情報の収集、整理、分析及び提供、助言その他の援助、研究開発の推進、人材の養成及び資質の向上並びに関係者相互間の連携と協働の促進に努めなければならない。

都道府県は、市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うとともに、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。

市町村は、公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。

公共交通事業者は、自らが提供する旅客の運送に関するサービスの質の向上並びに地域公共交通の利用を容易にするための情報の提供及びその充実に努めなければならない。

国、行政、交通事業者は地域公共交通を維持する責務はない

「利用者も含めた関係者が連携して取り組むことが必要」

* 地域公共交通のまちづくりに与える効果（愛知県瀬戸市の取り組み）

地域公共交通はまちづくりの手段

地域公共交通を交通事業者の内部補助を含む経営努力や、自治体からの赤字補填だけで維持することは困難となっている。

「移動手段」としての価値だけでなく、地域資源と組み合わせることで「まちづくりの手段」としての価値を見出す必要がある。

菱野団地の概要（人口・高齢化）

- ・人口減少に加えて、同時期に入居した世代が一斉に高齢化
- ・高齢化の進行により顕在化した移動の課題
- ・入居当時は歩けた500mが歩けなくなり公共交通紅白地域が拡大
- ・人口約10,000人

市民ワークショップ（30人）

アンケート調査だけではわからない、移動に対する価値観を共有するための市民ワークショップを開催。高齢者だけでなく、利用する可能性のある（免許を持っていない）大学生・高校生にも参加を呼びかけ。

「理想のコミュニティを想像（妄想）し、改善が必要な移動の課題を共有」

運行協議会・住民説明会（100人）

市民ワークショップで検討した理想を実現するために菱野団地コミュニティ交通運行協議会を組織。

運行協議会に参加できない住民に対しては自治会ごとに住民説明会を開催して検討状況を共有。

「住民自らがきめることで「やることの主体性」と「やらないことの責任」を持つ」

住民バスの運行ダイヤと走行ルート

「路線バスへのフィーダー路線を自治会が主体となった「住民バス」として運行」

目的に合わせて柔軟なダイヤ・ルート変更

運行状況を共有し改善に繋げるための菱野団地コミュニティ交通運行協議会を月1回継続的に開催。

利用者と最も近い運転手からの意見を踏まえて、運行ダイヤ・ルートを変更

「求められていたのは市中心部への移動ではなく団地内の便利な移動」

住民バスの成功との相乗効果

「移動手段としての価値だけでなく地域活性化や交流促進の価値が重要」

菱野団地再生検討ワークショップ

これまでの「移動」の課題だけでなく、ワークショップの対象を共通課題である「団地再生」にまで検討範囲を拡大し、住民が考える新しい菱野団地の姿を共有

「住民自らが創りあげる成功体験から新たな団地再生の取り組みへ展開」

未来の菱野団地をみんなでつくる会

菱野団地の住民をはじめ自治会、地域力向上委員会、公民館等の各種活動団体で構成し、菱野団地の課題解決や地域経営に取り組むエリアマネジメント団体として、未来の菱野団地をみんなでつくる会を設立

「未来の菱野団地のために住民自らが自分にできる活動に参加」

コミュニティ交通への関わり方

「乗るのも、運転するのも、口を出すのも、お金を出すのも関わっていること」

話し合うのに何が必要か

地域住民

- ・居住者に加えて立地する商店や企業（目的地になる人）
- ・高齢者だけではなく利用する人（学生や送迎する人）
- ・偉い人より乗る人や何かしらの理由があり乗れない人

交通事業者

- ・経営者に加えて現場を知る運転手
- ・コミュニティバスより、むしろ身近なのはタクシー
- ・自家用有償・互助輸送・福祉輸送の担い手

行政

- ・交通に加えて観光・福祉・教育・まちづくりとの連携
- ・警察、運輸局などルール（特に安全性）が分かる人

学識・コンサル

- ・移動の仕組みの選択肢と失敗事例の情報提供
- ・地域住民⇄事業者・行政との通訳
- ・移動を良くしたいと考える人と良くするツールやシステムを作りたいと考える人は違うことに

注意

「目的を共有して本音で議論」

「乗る乗る・やるやる詐欺の撲滅」

地域公共交通計画策定に必要な要素

* 基本方針：地域の「なりたい姿」

「全ての人が必要な時に、必要な場所に、移動できるまち」

- ・人のなりたい姿ではなく、まちのなりたい姿
- ・そのために公共交通の果たす方向性を定める

* 仮説：「なりたい姿」に必要な要素

- ・公共交通が便利である（15分に1本）
- ・便利な公共交通が持続可能である

- * 現状：「なりたい姿」に対する現状
 - ・バスが1時間に1本しかない
 - ・利用者の少ない路線でバスの退出が進んでいる
- * 問題：「なりたい姿」と現状の乖離
 - ・公共交通が不便である
 - ・公共交通が持続可能でない
- * 課題：乖離を埋める具体的な方法
 - ・便利にするためにバスを増便する
 - ・持続可能とするために利用者を増やす
- * 目標：問題が解決されたとする状態
 - ・バスが増便され便利になる
 - ・利用者が増えて持続可能になる
- * 指標：目標を数値化（定量化）
 - ・バスが15分に1本ある
 - ・20人／便の乗車がある
- * 事業：目標を実現するために行うこと
 - ・増便（路線の再編、公的投資の確保・・・）
 - ・利用増（公共交通マップの作成、待合環境の改善・・・）

5. 所 感

地域の課題である日常生活における移動手段の確保について、前述のとおり研修を受講した。日頃より、土、日、祭日の特に夜間の移動手段について多くの人から要望を受けている。旧黒木町内での夜間のタクシー営業が休止されてから顕著になった。夜の会合での飲酒後の帰宅が不自由となっている。運転代行に依頼しても長い待ち時間が必要、家族による送迎もかなり気遣いが必要なのところがある。毎回、同じ人にハンドルキーパーをお願いもし難いとの思いもある。

自家用車が移動の大半を担っている中山間地域では、車を運転できない状況になると、その時点で大きな不自由を強いられることとなる。激しい人口減少に起因する社会状況の変化の結果でもあり、民間主体の解決はかなり厳しいと考える。事業者の立場からすれば、採算に合わない営業の継続は当然のこととしてできるはずがない。しかし、このままでは多くの住民が困ることになる。

解決する方法があるのか。

平日昼間のエリア内移動に関しては、「ふるさとタクシー」の運行により、従前より利便性は増していると考ええる。

夜間の外出支援として、タクシーによる実証運行が黒木町を中心とする運航区域（八女市・広川町での乗車又は降車）で実行されている。運行期間は、令和7年10月3日（金）～12月27日（土）、運行曜日は、金曜日と土曜日。運行時間は、午後5時～深夜1時。利用者数や利用目的の調査を行い、移動手段確保に向けた検討資料として活用することが目的とされている。実証期間の利用量が、運行再開に有効な結果になるのか注目をしている。運行再開を熱望していた人たちが、積極的に利用することで、結果として持続的な運行再開に繋がれば幸いだと考える。

自家用有償旅客輸送（ライドシェア）に関しても、検討する必要がある。

研修の中で紹介された、愛知県瀬戸市の事例では、市より車の提供を受け、住民組織の運行協議会が自らの利便性向上を目的に運営しており、本市でも検討に値する取り組みだと感じた。

外出の促進が健康増進効果や地域の賑わい等の活性化に繋がるとの報告もある。移動手段確保の重要性を認識した研修となった。

以上